

定例会の開会に当り、当面の町政の諸問題、ならびに今回提案する案件について、説明、報告をしたいと思えます。

最近、景気回復の足取りは確かなものになってきています。

特に、当地方では自動車関連産業を中心に生産活動に活気が見られ、なかでも、企業の求人活動が活発化しており、歓迎すべき傾向と認識しているところであります。

そうしたなかで、ライブドアや村上ファンドの最高経営者が相次いで逮捕されたことは、「自由と規律」のあり方に、そしてカネ儲け至上主義に対する“頂門の一針”と受け止めています。

村上ファンドの村上さんは、逮捕される前に「カネ儲けは悪いことですか」と絶叫しましたが、そうです、カネ儲けは決して悪いことではありませんが、カネ儲けだけ、カネ儲けするためには何をやってもいいのか、が問われているのです。

今後、事態がどのように進展するか、不分明であります。バブル経済崩壊の学習効果が消え失せて、景気上昇の阻害要因にならぬよう、注意深く見守る必要があろうかと思えます。

一方、政治面では、国会の会期末から秋の自民党総裁選、さらには来年の参議院議員選挙に至る、これからの一年間は、かなり激しい動きが予想されます。

小泉政治の総合的評価は、この際、さておくとして、我々地方自治体の運営に当るものにとって、重大な関係がある「三位一体の改革」は、とても高い評価を下すことはできません。

税源移譲と補助金削減は、結果として、ほとんど実はあがらず、数字合わせに終わった感は否めません。

もっとも重要な地方交付税については、一方的な削減が続いただけで、改革は先送りされてきました。

近く示される「2006年度版、骨太の方針」のなかで、地方交付税改革の方向が明らかになるものと見られていますが、地方交付税の本来機能である財源の調整と保障が損なわれるとしたら、由々しき事態になります。

地方交付税の矛盾を助長してきたのは、いわゆる地方交付税で措置する起債など、地方交付税が、いわば国の地方コントロールの手段にされてきたことで、こうした本来機能から外れた地方交付税の使い方こそ改革しなければ、真の地方自治の実現、健全な自治体の運営は到底不可能であります。

今後、政府の方針が、地方の実情を無視した方向に向かうことになれば、声を大にして異を唱えていかなければならないと思っているところであります。

既にご案内のとおり、当町の「グリーンテクノみたけ」工業団地は、この3月末

で完売となりましたが、現在、現場では工場の新設、増設が急ピッチで進められており、日に日にその姿を変えている状況であります。

既に完成した工場はフル操業に入っており、毎日、製品が日本各地に、世界各地に出荷されています。

この企業活動のおかげで、平成17年度の「グリーンテクノ」関係の町税収入は法人町民税が4,670万円、固定資産税が8,700万円、計1億3,370万円で5年前の5倍に増えています。

現在、建設中の工場が完成し、操業に入れば、平成18年度の「グリーンテクノみたけ」関係の町税収入は、2億2,600万円が見込めます。

また、進出企業からの求人も引き続き活発で、新規の雇用創出、若い層の定着に貢献しています。町としても、こうした求人活動に協力しており、「グリーンテクノみたけ」全体で、創出される雇用数が1,000人に達するのも、そう遠くないものと期待しています。

「グリーンテクノみたけ」工業団地と隣接する平芝工業団地と合わせますと、少なくとも、広さでは県内一の可児工業団地と肩を並べることになり、当町にとっては、まさに「米ビツ」になる可能性を秘めています。

今後、町と両工業団地の企業との間に、一つの組織をつくり、互いにより良き方向を目指していく所存であります。

また、東海環状自動車道沿線の工業団地を結ぶ、何らかの組織も有益と考え、先日おこなわれた、古田岐阜県知事との懇談会で提案したところ、「とりあえず、沿線の商工会議所や商工会を結ぶ組織はどうだろうか」との話があり、近い将来、具体的な動きになると期待しているところであります。

当町が、いま日本経済のフロント・ランナーをつとめている「名古屋圏」の一角を占め、もの造りの一大拠点になれば、町の活性化に役立つものと考えているところであります。

先日、下呂市において全国植樹祭がおこなわれました。盛り上がりを見せて、成功でした。

成功の原因は、好天に恵まれたこと、次の世代を担う子どもを主役にしたこと、そしてボランティア中心の手造りであったことにあると思っておりますが、森林の保全を県政の主要方針に掲げる古田新県政の意気込みが感じられました。

植樹祭の企画から実施まで、イベント会社に丸投げしないで、メインの司会者も通常の半額で来てもらったということで、県が設けた芸術関係の賞の授賞式に一晚で5,000万円もかけた過去の例に比べれば、際立った変化というべきであります。

岐阜県では、新たに林政部を設けるなど、緑の保全に力点をおいていますが、私は先日の知事との懇談会で、「次の世代、またその次の世代の人達のために、森林を守ることは、とても大事なことだ」と賛意を表明しておきました。

私は植樹祭で、イチイの木一本を植樹しましたが、イチイの木が生長して、彫り物の材料として利用できるには、200年から300年かかるということでありま

す。

環境の保護も、森林の保全も、目先の利益ではなく、子や孫、さらに、これから生まれてくる子ども達のため、将来のためです。

古来、東西を問わず、森を失った民族は滅びるといわれています。森はなんとしても守らなくてはなりません。

森はまた、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防ぎ、水源を涵養します。人間にとって欠かすことができない空気と水を守るのです。森はあらゆる生命の源といっても過言ではありません。

アサヒビール名古屋工場の皆さんが、御嵩町の町有林に“水源の森”づくりをはじめましたが、4月下旬には、2回目の作業として25人の人達が、町の水土里隊とともに北山に入り、植林のための下草刈りをしてくれました。

また、ホンダクリオ愛知が、社長の意向で御嵩に植林をしたいという申し出があり、現在、みたけの森付近にサクラを植える方向で話が進められています。いずれも、大変ありがたい話であります。同時に企業が環境問題に真剣に取り組む時代になったこと、時代の流れを実感しているところです。

3月議会から継続審議になっている御嵩町希少野生生物保護条例は、もとより環境保護の重要なステップの一つではありますが、森林の保全と密接な関係を持っています。

なぜならば、希少生物のほとんどは、森林に生息しているからであります。多様な生態系を守ることは、森を守ることと同義語であり、希少生物保護はイコール森林の保全であります。

いま、町内では、役場から西では、既に希少生物はほとんど姿を消し、役場から東の地域でも、このまま放置すれば絶滅に瀕していく希少生物があり、今のうちに守らなければ、取り返しのつかないことになります。

3月議会の後、行政法の専門家のアドバイスや広く意見を聞く公聴会を開催し、原案を一部修正しましたので、ぜひ、賢明、かつ適切な判断をいただきたいと思えます。

全国植樹祭に出席するため、岐阜県を訪れた天皇、皇后両陛下は、古田知事らとご懇談の時間をもたれました。

洩れ承るところによりますと、その際、御嵩の亜炭廃坑問題についてご下問があったとのことでもあります。

森林保全が将来の安全、安心の町づくりなら、亜炭廃坑の地震対策は当面の安全、安心の町づくりであります。

現在、県内の同様の亜炭廃坑を持つ自治体との調整が手間取っていますが、可及的速やかに危険が予想される地域の詳細調査を進める所存です。

次に、光ファイバー通信ネットワークの導入についてであります。

私は、かねてから「ITは二番手、三番手でよい」といって参りました。情報技術は日進月歩であります。まだ未熟なシステムに、事情に習熟しないままに飛び

つきますと、大変な失敗を冒すことになる恐れがあります。また、初期段階ではコストも高価であるからであります。

一例をあげれば、可児市の電子投票事件であり、「以て他山の石とすべし」であります。

そうしたなかで、いつ情報化時代のネットワークの整備に取りかかるか、機をうかがっていましたが、光ファイバー通信の技術も成熟し、かつ、情報インフラに対する住民のニーズも高まってきましたので、機は熟したものと判断し、光ファイバーネットワークの導入に踏み切ることになりました。

もちろん、このネットワークは、町内のユーザーの便を図るものですが、将来このネットワークを行政として、広報、防災、高齢者対策、さらには防犯など、さまざまな分野で活用するため、情報化有識者会議を設けて、ネットワークの有効活用を図っていくつもりです。

第4次総合計画では、御嵩駅周辺の整備が盛り込まれていますが、近く住民参加のもとで御嶽宿再生町づくり会議を立ち上げる予定です。

蟹薬師の建物は、年代が古いことでも貴重な存在ですが、今様にいえば、住民参加のもとで建立されたことが特徴であります。

しかし、何分にも、老朽化が激しく、このままでは朽ちてしまう恐れがありますので、この際、国や県に保存の対策を要望したいと考えています。

由緒ある町並み保存に関連して、伏見中心部の交差点整備を計画しています。

伏見市街地の中心にある伏見交差点は、狭隘で、見通しが悪く、交通安全のために整備が必要であります。8年前、やっとのことで南東角に空間を確保した結果、以前に比べれば、見通しや交通の利便性が高まりました。

しかし、なお北方向、兼山方面からの交差については、大きな障害が残っていますが、北東角の古い民家が買収できる見通しが出て参りました。

買収交渉が成立すれば、交通安全と町並み保存の一石二鳥の効果があるものと見えています。

このほか、道路関係では、以前からの懸案である21号バイパスの延長工事の促進、ならびに、それに関連する周辺整備をできるだけ速やかに進めたいと考えています。

また、新丸山ダム資材運搬道路である県道井尻八百津線の整備については、中濃圏域新規公共事業計画市町村委員会で、「早急に整備が必要な路線」として、既に3年前に採択されていますので、早期完成を関係方面に強く働きかけていく所存です。

福祉関係では、まず、保育所の民営化問題があります。

先月連休明けに、保育所民営化等調査検討委員会を立ち上げ、8人を委員に委嘱し、検討を開始しましたが、私は第一回委員会の冒頭のあいさつで「はじめに民営化ありきではない。少子化時代のなかの保育所のあり方全般にわたって考えていきたい」と述べました。

既に、保育所職員や保護者達に対する説明も始めていますが、この種の問題は拙速で事を急ぐより、巧遅で十分な議論を重ねた上で結論を出すべきと考えています。

最近、少子化対策として、子どもの医療費助成の対象年齢を引き上げる自治体が相次いでいます。

許される財政負担のなかで、住民サービスの一環として評価はできるのですが、極めて短期間の間に2回も引き上げたり、年度途中で引き上げたり、なにか奇異な感じがしないでもありません。

日本の少子化は急速に進み、合計特殊出生率、つまり一人の女性が生涯で産む子どもの数は、1.25と過去最低となりました。

少子化の原因は、未婚化、晩婚化、晩産化など、さまざまであり、人々の価値観、人生観に根ざして、単純ではありません。

従って、対策もこれといった決め手がなく、政府も約10年前からさまざまな対策をそれなりにとってきましたが、残念ながら効果はあがっておらず、“空振り”ともいわれています。

児童手当を増額したり、医療費助成を手厚くしたりすれば、少子化対策になるかといえば、そうともいえないところに問題の所在があります。単にバラ撒きに終わってしまう可能性もあります。

現に、アメリカの合計特殊出生率は2.0を超えています。公的支援はほとんどなく、企業が主導的に、女性が働きやすい条件づくりをえています。

ヨーロッパの例を見ても、育児休暇など育児と労働が両立できるシステムが効果的と考えられます。

当面の医療費助成をどうするか、一日を争う問題でもないと思いますので、この議会でも、十分に検討していただき、必要とあらば、措置したいと考えています。

少子化の一方で、高齢化も着実に進んでおり、介護を必要とする高齢者は年々増えているため、心ならずも介護保険料を値上げせざるを得ませんでした。

介護を最小限にする介護予防対策の試みとして、当町では昨年度から筋力トレーニングを導入しました。

12人の高齢者を対象に、週2回、計24回の機械による筋力トレーニングをした結果、12人中11人の身長が平均0.75センチ、最高1.6センチ伸び、12人中9人の片足立ちの時間が平均20.5秒、最高66秒伸び、12人中10人の立って手を伸ばす距離が、平均4センチ、最高7.5センチ伸びるなど、明らかに効果がありました。

今後も、この事業を継続し、必要とあらば機械の種類を増やすなど、拡大していきたいと思えます。

最近、子どもが被害者となる痛ましい事件が増え、子を持つ親達の不安感を高めています。

当町では、この4月から青色回転灯をつけた防犯パトロールカーの巡回を開始し

ていますが、幸い当町では青少年育成町民会議の積極的な活動のほか、地域の長寿会の協力もあって、今のところ事件らしい事件は起きていません。

しかし、油断は禁物であり、何時、子どもが狙われるかも知れず、安全、安心な町を目指して、必要な対策は打っていきたいと考えています。

今回提案する平成18年度一般会計補正予算案は、急を要するもののみであります。

この補正予算関係など、提案いたします案件は、監査委員の選任、町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正案など11件、専決処分の承認を求める案件4件、予算の繰越など報告案件7件、都合22件であります。

詳しい内容につきましては、追って担当者が順次、説明をいたします。

よろしく申し上げます。